中央会MONTHLY　令和2年2月25日発行 第622号　毎月25日発行

組合活性化情報 *Information For Small Business Association*

とちぎ MONTHLY 中央会

（官公需問題懇談会）

2020
3
Vol. 622

1～4p
特集　令和2年度経済産業省（中小企業庁）関連予算の概要（抜粋）

5P　FLASH
▶官公需問題懇談会
▶キャッシュレス観光地等利用促進事業
▶コミュニティ＆ソーシャルビジネス支援事業

6～7P　情報連絡員報告（令和2年1月分）
▶グラフと概況／業界の声

8～9P　組合インタビュー「この人に聞く」
▶第12回：栃木県印刷工業組合
井上光夫　理事長
市川栄二　副理事長

10～11P　施策情報
▶「協会けんぽ」の保険料率について
▶家内労働委託状況届について
▶レジ袋有料化取組へのお願い

12P　チェックポイント
▶決算日から通常総会開催までの流れ

栃木県中小企業団体中央会　◇コミュニティービジネス支援センター◇　◇官公需総合相談センター◇
栃木県宇都宮市中央３－１－４（栃木県産業会館３階）
TEL 028−635−2300／FAX 028−635−2302／URL：http://www.tck.or.jp

栃木県中小企業団体中央会はFacebookを利用しています。「栃木県中央会Facebook」で検索してください！

特集 令和2年度経済産業省（中小企業庁）関連予算の概要
中小企業に対する支援（政府予算）について

政府の令和２年度予算案が、２月28日に衆議院において可決されました。

経済産業省（中小企業庁）関連では、「経営者の高齢化」「人手不足」という構造変化や「働き方改革」「インボイス導入」などの制度変更に対応するため、「事業承継」「生産性向上・デジタル化」「地域の稼ぐ力強化・インバウント対策」「経営の下支え、事業環境整備」を重点的に支援する方針となっております。

今回は、その中から特に、中小企業・中小企業組合等に関係する３つの事業をご紹介いたします。

ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業費
令和２年度予算額 10.1億円

事業の内容

事業目的・概要

●中小企業等が行う、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援する、いわゆる「ものづくり補助金」を当初予算化し、複数の事業者が連携する、波及効果の大きい取組を重点的にします。

●「コネクテッド・インダストリーズ」の取組を日本経済の足腰を支える中小企業・小規模事業者にも広く普及させるべく、事業者間でデータを共有・活用することで生産性を高める高度なプロジェクトを支援します。

●また、地域経済を牽引する事業がもたらす地域経済への波及効果をより高めるため、地域経済牽引事業計画の承認を受け、連携して事業を行う中小企業・小規模事業者等による設備投資等を支援します。

●加えて、幹事企業が主導し、中小企業・小規模事業者等を束ねて面的に生産性向上を推進する取組を支援します。

●当該事業を通じて、賃上げにも取り組んでいただきます。なお、積極的な賃上げや被用者保険の任意適用に取り組む事業者は優先的に支援します。

※事業計画期間において、「給与支給総額が年率平均1.5％以上向上」、「事業場内最低賃金が地域別最低賃金＋30円以上」を満たすこと等を申請要件とします。

※要件が未達の事業者に対して、天災など事業者の責めに負わない理由がある場合や、付加価値額が向上せず賃上げが困難な場合を除き、補助金額の一部返還を求めます。

成果目標

●事業終了後３年以内に以下の達成を目指します。

・補助事業者全体の付加価値額が９％以上向上

・補助事業者全体の給与支給総額が4.5％以上向上

・付加価値額年率平均３％以上向上及び給与支給総額年率平均1.5％以上向上の目標を達成している事業者割合65％以上

事業イメージ

1．企業間連携型
（補助上限額：2,000万円／者、補助率 中小 1／2　小規模 2／3）

複数の中小企業等が連携して行う、以下のプロジェクトを最大２年間支援します。（連携体は５者まで。）

①事業者間でデータ・情報を共有し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクト

②地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の承認を受けて連携して新しい事業を行い、地域経済への波及効果をもたらすプロジェクト

＜想定される取組例＞
・複数のクリーニング店が、24時間365日の店舗併設型受付ボックスの設置・自動引取システムの構築を共同で実施。顧客データの共有・分析により、無人化へのシフト、顧客引っ越し時の顧客維持や営業力強化等を図る。
・「地域の特産品を売りとした新しい観光コース創設」をテーマに地域経済牽引事業計画の認定を受けた事業者グループが、共同で新商品開発と製造推進を図る。

2．サプライチェーン効率化型
（補助上限額：1,000万円／者、補助率　中小1／2　小規模2／3）

幹事企業・団体等（大企業含む）が主導し、中小企業等が共通システムを面的に導入し、データ共有・活用によってサプライチェーン全体を効率化する取組等を支援します。（連携体は10者まで。）

※幹事企業が大企業の場合は、補助金支給の対象外。

※企業間連携型は、参画企業全ての事業計画の策定が必要である一方、サプライチェーン型は、幹事企業が代表して事業計画を策定することが可能。

＜想定される取組例＞
完成品メーカーが、サプライチェーン業務共通利用プラットフォームを提供し、取引先中小企業等に導入。サプライチェーン全体で情報共有・可視化することで、業務効率化・高度化を図る。

共通利用プラットフォーム
・受発注情報　・設計図面　・納期、工程管理
・在庫情報　・品質トレーサビリティ　等

中小企業連携組織対策推進事業
令和２年度予算額 6.9億円

事業の内容

事業目的・概要

●中小企業・小規模事業者の連携・組織化の推進、中小企業組合の運営の適正化を図るため、中小企業・小規模事業者の集合体である組合等を支援します。

●具体的には、中小企業等協同組合法に基づき中小企業・小規模事業者が組織する組合の設立指導及び運営指導等を行う全国中小企業団体中央会や、組合の経営改善向上、組合事業に関する知識の普及を図るための教育事業等を実施する全国商店街振興組合連合会及び全国卸商業団地協同組合連合会を支援します。

●また、中小企業組合及び組合員が抱える課題を解決するため、中小企業団体中央会が課題を抱える組合をサポート（伴走型支援）して行う課題解決の取り組みを支援します。

●更に、中小企業団体中央会が、外国人技能実習生の受入を行う組合に対して、受入事業が適正に実施されるように指導・支援します。

成果目標

●中小企業団体中央会が支援を行った組合の７割が設定した目標を達成することを目指します。

●外国人技能実習実施機関に対する労働基準監督機関による違反率を減少させることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

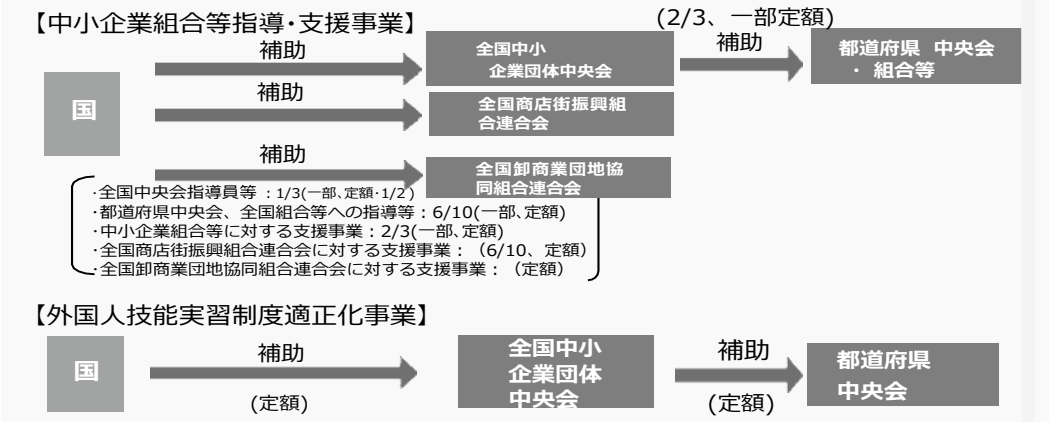

事業イメージ

（1）中小企業組合等指導・支援事業

●全国中小企業団体中央会が実施する、中小企業組合の設立・運営指導に要する経費を補助します。

●全国中小企業団体中央会が実施する、都道府県中小企業団体中央会指導員の能力向上のための研修会等に要する経費を補助します。

●全国商店街振興組合連合会及び全国卸商業団地協同組合連合会が実施する、経営改善向上、組合事業に関する知識の普及を図るための教育、情報の提供に関する事業等に要する経費を補助します。

（2）中小企業組合等課題対応支援事業

●中小企業組合及び組合員等が抱える課題を解決するため、中小企業団体中央会が課題を解決したい組合等を積極的にサポート（伴奏型支援）して、マニュアルの策定や販路開拓等の取り組みを行うために要する経費を補助します。また、取引力等を強化する取り組みに要する経費を補助します。

【取組事例】

ニーズを的確に捉えたリニューアルで、売上、客数共にアップ
（協同組合南三陸ショッピングセンター）

・施設のリニューアルに際して、他の先進事例や顧客満足度の調査・研究を実施、その結果を取り入れたリニューアル計画を策定。

・顧客ニーズや地域の実情を捉え、消費者目線でリニューアルを実施した結果、売上高は前年比110%、客数は前年比115%に増加。

（3）外国人技能実習制度適正化事業

●外国人技能実習制度を適正に実施するために、受入事業を行う中小企業組合（監理団体）等を対象に中小企業団体中央会が行う巡回指導や講習会の開催等に要する経費を補助します。

商店街活性化・観光消費創出事業

令和２年度予算額 30.0億円

事業の内容

事業目的・概要

●商店街は多種多様な店舗が集積し、「地域の顔」として、消費者に対して面的な魅力を提供しています。一方で、地域の需要や消費者ニーズの変化といった構造的な課題に直面するなど、経営環境等は厳しさを増しており、地域と連携した対応の必要性が増加しています。

●このような状況の中で、商店街を活性化させ、魅力を創出するためには、近年大きな伸びを示しているインバウンドや観光等の機会を捉え、地域外や日常の需要以外から新たな需要を取り込み、地域の来訪者の増加を促すことで、消費の喚起につなげることが重要です。

●このため、本事業では、地域と連携した魅力的な商業・サービス業の環境整備等を行い、インバウンドや観光といった新たな需要を効果的に取り込む商店街等の取組を支援します。

成果目標

●事業全体として、実際に事業を実施した箇所における売上の合計の変動が、他の類似の事業者の変動と比較して、良好に推移することを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

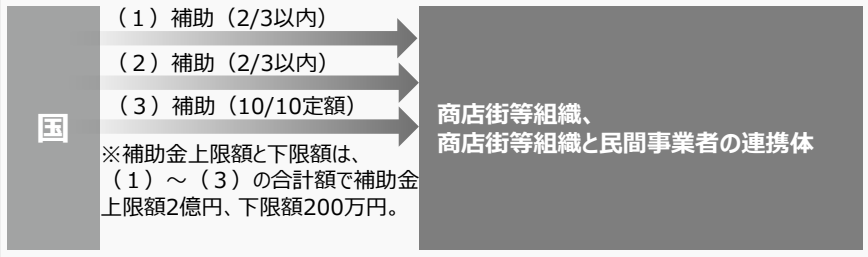

事業イメージ

（1）インバウンド・観光・創業等の需要を取り込む環境整備の取組

地域と連携し、専門家の指導を受けて実施する免税対応施設やWi-Fi設備、ゲストハウスやシェアキッチン・オフィスの整備など、インバウンドや観光といった新たな需要を効果的に取り込むために効果的な商店街等の環境整備について、消費の喚起につながる実効性のある取組等を支援します。

免税対応設備を備えた施設

ゲストハウスの整備

（画像出所）MIDOLINO_資料

シェアキッチンの整備

（2）インバウンド・観光・創業等の需要を取り込むイベント等の取組

地域と連携し、専門家の指導を受けて実施する地元グルメＰＲ、茶道や料理等の日本文化の体験、世界遺産と連携したイベントなど、インバウンドや観光といった新たな需要を効果的に取り込むために効果的な商店街等の取組について、消費喚起につながる実効性のある取組等を支援します。

地元食材を活用した取組

文化の体験イベント

観光資源等と連携した取組

（3）専門家派遣事業

商店街が直面する消費ニーズの変化などの構造的な課題に対応し、商店街の魅力を向上させ、より実効性の高い取組となるよう、取組を実施する商店街等に対する専門家の派遣を支援します。

上記の３事業のほか「令和２年度経済産業省（中小企業庁）関連予算」の詳細については経済産業省ＨＰ
令和２年度経済産業省関連予算案等の概要
https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2020/index.html　をご参照ください。

FLASH

最近の中央会に関する出来事をご紹介いたします。

◇ 官公需問題懇談会　開催

期　日：令和２年２月７日（金）
場　所：宇都宮市「ホテルニューイタヤ」

国・県・市町等の発注機関の担当者及び県・市町の商工課の担当者を対象に、官公需適格組合制度の活用促進等を目的に官公需問題懇談会を開催いたしました。

本会担当者より、官公需適格組合制度の概要説明のほか、本会会員の官公需適格組合等から寄せられた官公需受注に係る課題や発注機関への要望事項について報告いたしました。また、県内の官公需適格組合を代表して、栃木県北建設業協同組合の印南事務局長から、官公需適格組合としての活動状況が報告されました。

事例発表の様子（講師：印南芳則 氏　写真右側）

その後、各機関の参加者から、発注状況、中小企業組合等への発注に係る課題・要望等について積極的な意見交換が行われました。

◇ キャッシュレス観光地等利用促進事業　開催

期　日：令和２年２月12日（水）
場　所：宇都宮市「オリオンＡＣぷらざ」

県内の観光地等におけるキャッシュレス決済の導入促進を図るため、宇都宮オリオン通り商店街振興組合の組合員を対象にキャッシュレス決済導入説明会を開催いたしました。

説明会では、㈲アシストの黒川禎彦氏より、キャッシュレス決済機会創出の可能性を高めるため、来街者とのつながりを創出する有効な手段であるFacebookやInstagram等のＳＮＳを効果的に活用するポイントについて説明が行われました。

説明会の様子（講師：黒川禎彦 氏　写真左側）

◇ コミュニティ＆ソーシャルビジネス支援事業　専門家派遣を開催

期　日：令和２年２月13日（木）
場　所：那須塩原市「農村レストラン関の里」

「農村レストラン関の里」は、「道の駅湯の香しおばら」のレストランを運営しています。

このたび「道の駅」が全館改修工事を経て３月１日にリニューアルオープンするのに向けて、運営改善に取り組みました。料理研究家の臼井芳美氏を専門家に迎え、「地元産食材を活用したメニュー」や「季節限定メニュー」の試作品開発等に取り組み、ひと工夫でもお客様に感動を与えるメニューが提供できるとのアドバイスをいただきました。

専門家による指導の様子（専門家：臼居芳美 氏　写真右側）

情報連絡員報告（令和２年１月分）

この報告結果は、栃木県中央会において設置している中小企業団体情報連絡員（中小企業組合（協同組合、商工組合等）の役職員52名に委嘱）による、所属組合の組合員企業の全体的な景況です。

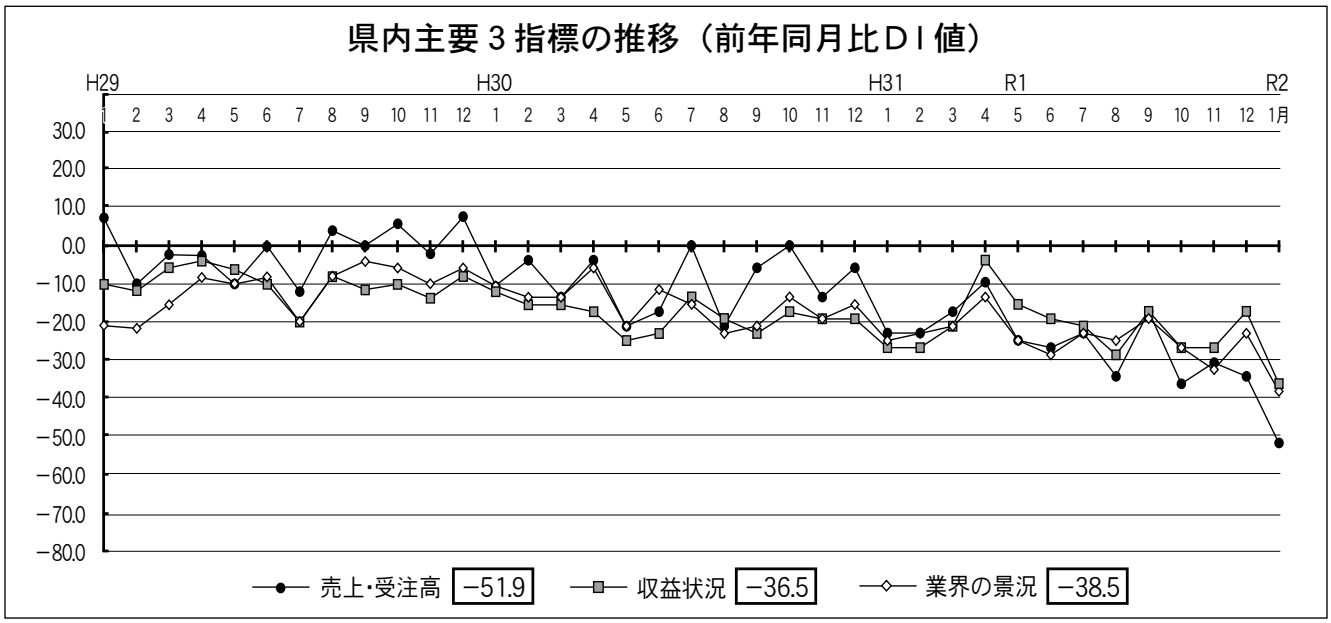

概　況

１月の前年同月比ＤＩ値は、前月の前年同月比ＤＩ値と比べ、９指標中「在庫数量」の１指標が上昇、「売上高」「販売価格」「取引条件」「収益状況」「資金繰り」「設備操業度」「業界の景況」の７指標が下降した。

主要３指標では、「売上高」「収益状況」「業界の景況」いずれも大きく下降し、それぞれ−51.9ポイント、−36.5ポイント、−38.5ポイントであった。

業種別の状況を見ると、下表のとおり、「売上高」は製造業で７業種中１業種が上昇、３業種が下降し、非製造業で６業種中１業種が上昇、２業種が下降した。「収益状況」は製造業で７業種中１業種が上昇、３業種が下降し、非製造業で６業種中３業種が下降した。「業界の景況」は製造業で７業種中１業種が上昇、３業種が下降し、非製造業で６業種中３業種が下降した。

深刻化する人手不足や燃料価格の高止まりなど不安材料が多く存在する中、新型コロナウイルスの発生により多くの業種に影響が出ており、今後の経済活動の全体的な停滞が懸念される。また、暖冬の影響により、衣料品の発注数・生産ロットの減少や衣料系テナントの不振などが相次いでいるほか、鍋物需要の停滞による販売数量の減少なども発生しており、中小企業を取り巻く環境は予断を許さない状況が続いている。

【前月ＤＩ値差】

	売上	在庫	価格	条件	収益	資金	設備	雇用	景況
食料品製造	−100.0	−25.0	−25.0	0.0	−75.0	−25.0	−50.0	0.0	−50.0
繊維・同製品	−25.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	−25.0
木材・木製品	−50.0	50.0	−25.0	0.0	−25.0	0.0	0.0	0.0	0.0
印刷	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
窯業・土石	0.0	25.0	−25.0	0.0	−25.0	0.0	0.0	0.0	−25.0
鉄鋼・金属	25.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	25.0
一般機器	0.0	−25.0	0.0	−25.0	0.0	0.0	−25.0	0.0	0.0
製造業	−24.0	4.0	−8.0	−4.0	−16.0	−4.0	−12.0	0.0	−12.0
卸売業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		33.3	0.0
小売業	14.3	0.0	−14.3	0.0	0.0	−14.3		0.0	−28.5
サービス業	−50.0		−16.7	0.0	−66.6	−16.6		−16.7	−33.3
建設業	−20.0		0.0	0.0	−20.0	0.0		0.0	0.0
運輸業	0.0		0.0	0.0	−25.0	0.0		0.0	0.0
その他	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	−50.0
非製造業	−11.1	0.0	−7.4	0.0	−22.2	−7.4		0.0	−18.5
全体	−17.3	2.9	−7.6	−1.9	−19.2	−5.7	−12.0	0.0	−15.4

【酒類製造業】老舗の蔵元が事業停止になるなど、厳しい景況が続いている。

【縫製業】昨年よりも、春物の発注数及び生産ロットが減少し、厳しい状況となっている。

【染色整理業】業況は安定している。

【綱・網・レース・繊維粗製品製造業】昨年秋頃からレース企画の減少傾向を感じていたが、今年に入り量産の発注が著しく減少した。流行によるものというよりは、景気の減退による影響であると感じる。また、新型コロナウイルスの影響懸念があり、今後の事業活動を注視する必要がある。

【印刷業】ニーズの変化、需要の停滞、過当競争、低価格、資材等の値上げなど厳しい経営環境に変わりはない。また、従業員の確保が難しくなってきている。

【石灰製造業】鉄鋼関係は減産傾向のため出荷減となった。肥料関係は若干の減少となった。建材関係は徐々に物件が出始めているが、本格的な動きにはまだ達していない。全体的には減少傾向となった。

【砕石製造業】４～12月の累計出荷量は、昨年比で７％減となった。

【金属製品製造業】売上低下・人件費増加・人手不足により、自動車部品関連・機械設備関連・プレス金型関連いずれも低下した。

【一般機械器具製造業】売上高がやや減少し、それに伴い収益状況もやや悪化した。企業間格差があるため一概には言えないが、今後の見通しについては不変と考えている組合員が多い。新型コロナウイルスによる今後の世界的な経済悪化が懸念されるため、注意深く対応していく必要がある。

【一般機械器具製造業】著しく悪い景況が続く中、大企業や１次・２次下請け企業は生き残れるが、それより下の中小零細企業はだんだんと整理されていく状況になっていくと予想される。また、新型コロナウイルスの影響も懸念される。

【各種商品卸売業】一部の組合員に売上減や収益悪化がみられるものの、全体として大きな業況変化はない。

【食肉小売業】気候の変動や暖冬の影響により、鍋物需要の動きが小さく、販売数量が低迷している。

【各種商品小売業】厳しい年明けとなった。人出はあるものの、消費にはなかなか結び付かず、景況感の悪化による消費者の買い控えを肌で感じた月であった。

【各種商品小売業】年明けの正月商戦は比較的好調に推移したが、中旬以降の落ち込みが激しく、結果的にほぼ前年並みであった。１月に限らず、暖冬の影響により、婦人服衣料系テナントの苦戦が目立つ。降雪も困るが、暖冬も売上下落の原因になると改めて感じた。

【花・植木小売業】例年、１月は寒さの影響と年末商戦の反動から店頭への来客は少なく、葬儀など業務を中心とした動きとなる。業務需要で引き合いの強い輪菊、スプレー菊、ストック、スナップ、白カーネーション等を中心に高値傾向で推移しているものも見られたが、全体では５％程度の単価安での市況推移となった。

【理容業】組合員数の減少が課題となっているが、ここ数ヶ月は減少がストップしている。このまま大きな減少が発生しないよう、組合のメリット等をアピールしていきたい。

【自動車整備業】１月は繁忙期だが、思ったより売上が伸びず、売上高は減少傾向である。

【旅館・ホテル】宿泊に関しては、１月は例年15日前後が動き始めとなるが、今年は20日を過ぎてからの動き出しとなり、その分売上高が減少した。宴会に関しては、ここ数年のトレンド通り、同件数程度受注したが、１月の宴会受注件数として考えると物足りなさを感じる結果となった。飲食店利用に関しては、ここ数年で最も悪い売上であった。

【ビルメンテナンス業】ビルメンテナンス業及び廃棄物収集運搬業でやや受注高が減少しているものの、累計の業績は好調に推移している。

【給食センター】産業弁当の値上げを実施したが、不採算部門の撤退等により、昨年度より若干の売上高減少となった。配送の燃料費の高騰や最低賃金引上げなどで厳しい状況ではあるが、食材費の減少や新規の得意先の開拓・新商品の開発により、収益も良くなると思われる。

【内装工事業】当組合の防炎ラベル支給枚数からみると、カーテン用ラベルは２％増、敷物用ラベルは30％減、壁装用ラベルは28％減であった。全体的に、売上高が11％減となった。

【一般貨物自動車運送業】ドライバー不足が深刻化しており、荷主からの受注対応に苦慮している。燃料価格もほぼ一貫して高止まり状態であり、厳しい経営環境となっている。

【貨物軽自動車運送業】正月明けから中旬までは、荷主様からの依頼も減り、例年よりかなりスローなスタートとなったが、下旬から急激に物流が動き出し、配車に追われる日もあった。昨年よりも、引越し予約の問い合わせが多く、引越しシーズンに期待が持てる。

【一般乗用旅客自動車運送業】令和２年に入ってから、お客様を待つ時間が長くなってきたように感じる。数字をみても、前年比で３％弱落ち込んでいる。また、新型コロナウイルスの影響懸念があり、先行き不透明感が漂っている。

【大谷石採石業】全体的に動きが悪い。

第12回　組合インタビュー「この人に聞く」

井上　光夫 さん（理 事 長）
市川　栄二 さん（副理事長）

栃木県印刷工業組合

栃木県印刷工業組合は、県内一円の印刷業者が加入する県内最大の印刷業界団体です。

印刷業務の共同受注に加え、印刷技術に関する研修をはじめとした教育情報事業などを中心に行っています。また、去る２月10日には、中央会の「緊急時組合連携事業」を活用し、県内７支部間による「災害時応援協定」を締結いたしました。

今回、井上理事長及び市川副理事長に、組合設立の経緯、活動状況及び今後の展望についてお伺いいたしました。

左から　井上理事長、市川副理事長

――貴組合の設立の経緯、沿革について教えてください。

当組合は、昭和30年８月に栃木県印刷工業調整組合として発足し、昭和33年４月に現在の栃木県印刷工業組合に移行しました。当組合は、栃木県全域を区域とする一般印刷業としては唯一の団体です。昭和58年には17支部・組合員数205名と大規模な組合でしたが、バブル崩壊後の長引く景気低迷や、構造改善等の環境変化により、現在は７支部・組合員数51名で活動しております。

組合の設立目的は、共同購買によりスケールメリットを得るため、また、当時はインターネット等のツールもなかった時代ですので、大勢の印刷業者に対して円滑に情報伝達を行うため等々であったと聞いております。

――共同事業についてお聞かせください。

主な事業としては、共同受注のほか、業界の改善発達に資する事業を実施しております。平成30年度には、印刷営業に関する高度な知識と技能の習得を目的に「印刷営業講座」「印刷営業技能審査認定試験」を実施し、厚生労働大臣認定のハイレベルな印刷営業員の称号である「印刷営業士」取得に向けた取り組みを行いました。

今年度は、印刷物やＷＥＢ・サインなどにユニバーサルデザインを配慮することの意義と効果を学び、経営や営業・制作、それぞれの立場で活用できるような研修を実施しました。

ユニバーサルデザインとは「情報をわかりやすく伝えるデザイン」のことで、高齢社会の進展や、障がい者への配慮、東京オリンピック・パラリンピックの開催等を踏まえて昨今注目を浴びています。組合としてユニバーサルデザインに取り組み、各企業で拡大させることで、最終的には地域貢献につながると感じております。

また、現在、社会貢献事業として栃木県警察と特殊詐欺防止の標語を入れた「メモ帳」と「シール」を共同開発し、無償で県警へ寄贈する取り組みを行っています。１万冊発行予定で、メモ帳は高齢者のいる家庭に配布していただけるとのことです。社会貢献と同時に組合のアピールにもつながると思い、今年初めての試みとなりました。

その他、減少傾向にある組合員数に歯止めをかけるため、組合員の加入促進に向けた活動も行っております。本県の印刷業者は個人経営が多く、高齢者の方も現役で続けている事業所が

新しく作成した組合チラシ

多くあります。

組合員を増やし、より一層発展させていくために、組合オリジナルの冊子を作成して、印刷業界の現況から組合加入のメリットまでＱ＆Ａ形式で分かりやすく示しています。

さらに組合のチラシを作成し、営業品目（各種印刷物やＷＥＢ作成等）を記載することで、「印刷」といっても様々な分野で利用できる組合であることをＰＲしています。実績として、今年度は２名が新規加入していただきました。

組合員の加入促進や組合ＰＲのツールとして、他の組合の方にも参考にしていただければと思っています。なお、当組合にご相談いただければ、広告媒体のプロとして効果抜群のＰＲツールをご提案させていただきます。

――県内７支部間の災害時応援協定について教えてください。

災害時応援協定の締結式

当組合では、令和２年２月10日、県内の７支部間で災害時応援協定を締結いたしました。

近年、国内では自然災害が増加傾向にあり、実際に本県でも台風19号により甚大な被害を受け、当組合でも組合員が被災しました。想定していなかった災害が現実に起こると、災害に備えることの重要さを身に染みて痛感しましたね。

それを踏まえて、先日、本協定を締結したことで、災害時には人や仕事を融通し合い、お互いサポートしていく仕組みを作ることができました。当組合員には地元の仕事だけではなく、県外から受注している企業もありますので、業務が遂行できないことを避けるべく、このような協定を締結するに至りました。

もちろん、現実にはこの協定が機能する事態が発生しないことを願うばかりですが、万が一何かあったときに仕組みができていないと対応ができませんので、現在ではとても安心して業務に取り組むことができています。このような協定が、地域から県をまたぎ近県から少しずつ繋がっていけばいいなと思っています。ちなみに、県全域を網羅する支部間での協定は今回が初めてだそうです。とても誇らしいですね。

――今後の展望と組合のＰＲをお聞かせください。

平成の末から「ペーパーレス」が注目され、さらに追い打ちをかけるように、令和の時代は人間に代わる機械の時代と言われています。混乱に拍車がかかる今、私たち印刷業者が生き残るためには、組合員同士がさらに結束し、発展していくことが不可欠です。社会の変化に併せて、社会と共に歩んでいける組合を目指していきたいと思っています。

デジタルメディアが浸透し、人々の暮らしを変えていく…、そんな現代だからこそ私たちはface-to-faceが大切であると考えています。私たち印刷業者は、情報を一度に伝えるノウハウはもっていますので、この技術はデジタルにも応用することができます。異業種の方も「印刷」に触れる機会はまだまだ多いと思いますので、是非、印刷組合をご利用ください。

――中央会に期待することをお聞かせください。

先日締結した災害時応援協定では、中央会が県から受託した事業の一環として支援していただきました。今後、印刷業界が生き残るためには、県や中央会など支援機関のさらなるご指導が必要であると感じております。今後とも引き続きよろしくお願いします。

――本日はありがとうございました。

主たる事業	印刷産業に関する指導及び教育、印刷及び印刷関連業務の共同受注　ほか
事　務　所	〒320-0061　栃木県宇都宮市宝木町1-28 TEL 028（622）7580／FAX 028（622）7588
代　表　者	理事長　井上 光夫
組 合 員 数	51名
組合員資格	印刷産業として生産を営む者、印刷産業として生産を行う事業協同組合

施策情報

協会けんぽ栃木支部からのお知らせ

令和２年度「協会けんぽ」の保険料率について

中小企業等で働く方やそのご家族が加入している健康保険「協会けんぽ栃木支部」の令和２年度の**健康保険料率**は現在の９.９２％から**９.８８％へ引き下げ**となります。

また、**介護保険料率**は現在の１.７３％から**１.７９％へ引き上げ**となります。

変更時期は令和２年４月納付分からとなります。

	現行		令和２年４月納付分～	
健康保険料率	９.９２％	→	**９.８８％**	（－０.０４％）
介護保険料率※	１.７３％	→	**１.７９％**	（＋０.０６％）

※40歳から64歳の方は、介護保険料率が加わります。

◎詳しい内容は https://www.kyoukaikenpo.or.jp/ でご確認ください。

協会けんぽ栃木支部　TEL 028−616−1692

栃木労働局からのお知らせ

家内労働委託状況届の提出は４月30日まで

家内労働者へ内職等を委託している事業主は、家内労働法による「委託者」になりますので、「委託状況届」の提出が必要です。

これは毎年４月１日現在の家内労働者数等の現況について、労働基準監督署を経由して栃木労働局に届け出るものです。

届出用紙は、最寄りの労働基準監督署、または、栃木労働局ホームページ

［各種法令・制度・手続 → 家内労働関係 → 家内労働委託者のみなさま］

からダウンロードできますので、労働基準監督署に４月30日までに提出してください。

なお、家内労働法にいう「家内労働者」とは、物品の提供を受け、他人を使わず自己ひとり、または同居の家族だけで物品の製造・加工に従事し、工賃を得ている人をいいます。

したがって、宛名書きのような事務の代行、ホームページの構築などの物の加工を伴わない委託は原則として該当しません。

詳しくは、栃木労働局労働基準部賃金室（電話　028−634−9109）

または最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

栃木労働局のホームページも御活用ください。

https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/content/contents/kanairoudou.pdf

「確かな未来」が会社を変える。

中退共 CHU-TAI-KYO で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

❶ 国の制度だから**安全・安心**！
さらに掛金の一部を国が助成します。

❷ 社外積立で**ラクラク管理**！
管理や運用の手間がかかりません。

❸ 掛金は**全額非課税**でオトク！
節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんもご加入いただけます。

● 他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部　TEL（03）6907-1234　FAX（03）5955-8211

レジ袋有料化に向けた取組についてのお願い

プラスチックが短期間で経済社会に浸透し、我々の生活に利便性と恩恵をもたらしてきた一方で、資源・廃棄物制約や海洋ごみ問題、地球温暖化といった、地球規模の課題が深刻さを増しております。こうした背景を踏まえ、政府において、プラスチックの過剰な使用の抑制を進めていくための取組の一環として、プラスチック製買物袋の有料化を通じて消費者のライフスタイルの変革を促すため、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（以下、容器包装リサイクル法という）の枠組みを基本とし、令和元年12月27日、「小売業に属する事業を行う者の容器包装の使用の合理化による容器包装廃棄物の排出の抑制の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令」が改正されました。

本改正により、小売業に属する事業を行う事業者は、商品の販売に際して、消費者がその商品の持ち運びに用いるためのプラスチック製買物袋（いわゆるレジ袋）を有料で提供することにより、プラスチック製買物袋の排出抑制を促進することとなります。令和２年７月１日から全国で一律にプラスチック製買物袋の有料化が開始されます。

つきましては、これまでも容器包装リサイクル法に基づく３Ｒ、プラスチック製買物袋の有料化制度等にご協力いただいているところではございますが、下記によりプラスチック製買物袋の有料化に向けた準備を進めていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

プラスチック製買物袋の有料化にご対応いただくにあたり、実施ガイドラインや店頭で利用できるポスター・ＰＯＰ等の広報物が公開されているほか、政府主催による説明会の開催、コールセンターにおける相談窓口も開設されております。

それぞれの情報の詳細につきましては、下記の専用ホームページをご参照ください。

＜各種問い合わせ先（コールセンター）＞
相談受付時間　月～金曜日（祝日除く）　９：００～１８：１５
○事業者の皆様向けの相談窓口　０５７０－０００９３０
○消費者の皆様向けの相談窓口　０５７０－０８０１８０

＜プラスチック製買物袋の有料化に関するＨＰ＞
https://www.meti.go.jp/policy/recycle/plasticbag/plasticbag_top.html

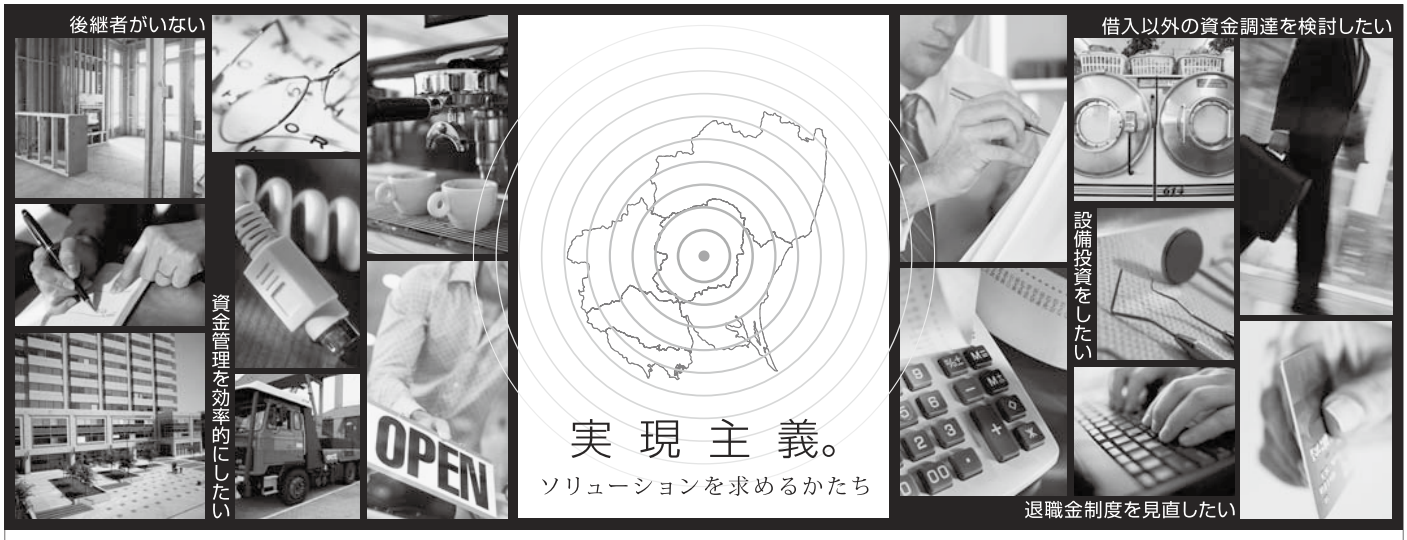

〈あしぎん〉では、お取引きいただいている事業者のみなさまのお役に立てるよう、さまざまな商品・サービスをご提案しております。
足利銀行 MEBUKI めぶきフィナンシャルグループ
あしぎん 検索

チェックポイント　決算日から通常総会開催までの流れ

組合の多くは、３月末で決算を迎えます。原則として、事業年度終了日から２か月以内に通常総会を実施しなくてはなりません。ここで決算日（３月31日）から通常総会開催までの一連の流れをまとめました。今一度ご確認ください。

１．「決算関係書類」「事業報告書の作成」

組合は「決算関係書類（財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案または損失処理案）」及び「事業報告書」を作成します（中協法40条の②）。

２．監事の監査等

組合は、「決算関係書類」「事業報告書」について、監事の監査を受けなければなりません（中協法40条⑤）。監事は、監査方法・内容・意見等を記した監査報告を作成し（中協法36条の３②）【※１】、理事に対し、「決算関係書類」「事業報告書」を受領した日から４週間を経過した日、若しくは理事との合意により定めた日のいずれか遅い日までに、監査報告の内容を通知しなければなりません（中協法施行規則117条①）。なお、監事が期日より早く監査報告を通知することも可能です。

【※１】：監事の監査権限を会計に関するものに限定した組合の監事は、「事業報告書」の監査権限がないことを明らかにした監査報告を作成すること。

４週間以内に完了

３．理事会招集通知の発出

理事長は、理事会の会日の１週間前（定款でこれを下回る期間を定めた場合にはその期間）までに、各理事に対し、理事会招集通知を発出しなければなりません（中協法36条の６⑥）。理事全員の同意があれば招集手続を省略できます。

４．理事会の開催

理事会では、通常総会の開催及び議案の議決をするとともに（中協法49条②）、監事の監査を受けた「決算関係書類」「事業報告書」の承認を行います（中協法40条⑥）。

５．「決算関係書類」「事業報告書」の備置き

組合は、通常総会の会日の２週間前までに、「決算関係書類」「事業報告書」を主たる事務所に、それらの写しを従たる事務所に備え置かなければなりません（中協法40条⑩・⑪）。

２週間以上おく

６．総会招集通知の発出・「決算関係書類」「事業報告書」「監査報告」の提供

理事長は、通常総会の会日の10日前（定款でこれを下回る期間を定めた場合にはその期間）までに組合員に到達するよう、総会招集通知を発出します（中協法49条①）。総会招集通知には、議案のほか、会議の日時、場所等会議の目的たる事項を示すとともに、理事会の承認を受けた「決算関係書類」「事業報告書」及び「監査報告」を添付し、組合員に提供しなければなりません（中協法40条⑦）。

10日以上おく

７．通常総会の開催

各議案の審議は、普通議案（決算関係書類の承認、規約の設定等）においては、議決権の過半数（委任状及び書面議決権を含む。）、特別議決（定款の変更等）については議決権の３分の２以上の可決を必要とします。

※定款変更を予定している場合は、事前に中央会へご相談ください。

８．税務申告書の提出

事業年度終了後２か月以内に、通常総会で確定した決算に基づいて確定申告及び納税を行います。

５月31日までに完了

経営相談会を開催します

栃木県信用保証協会では、県内の中小企業・小規模事業者のみなさま、創業をお考えのみなさまからのご相談をお受けするため、経営相談会を開催しています。経営相談会では、外部の中小企業診断士や当協会の職員がみなさまからのご相談をお受けします。

ご利用を希望される方は、当協会企業支援課（TEL 028-635-2195）までご連絡いただくか、当協会ホームページ「（経営をサポートします」→「経営相談会」）からお申し込みください。

相談は**無料**です。お気軽にご利用ください。

中小企業診断士による経営相談会

■開催日時：毎月第１木曜日　13時～17時
　　※祝日の場合は翌営業日の開催
■開催場所：当協会本所・足利支所
■相 談 員：中小企業診断士
■相談内容：創業・新事業、事業拡大、生産性向上、経営改善、事業継承に関するご相談など

当協会職員による経営相談会

■開催日時：毎週木曜日　９時～17時
　　※祝日の場合は翌営業日の開催
■開催場所：当協会本所・足利支所
■相 談 員：中小企業診断士の資格を有する職員など
■相談内容：資金繰り・保証の利用に関するご相談など

明日をひらく中小企業とともに
栃木県信用保証協会

おかげさまで創立70周年 70th ANNIVERSARY

栃木県信用保証協会 facebook 情報発信中！